

もりやま

No. 139



令和6年1月15日発行
編集発行

守山市農業委員会

TEL.077-582-1152

農委だより



『フクユタカ』順調な収穫作業！！豊作を期待！！

年頭にあたって

守山市農業委員会会長 秋山 新治

新年あけましておめでとうございます。日頃から農業委員会活動に対し、地域の皆様および関係機関におかれましては、格別のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年七月に農業委員の改選を経て、第25期の農業委員として活動させていただいております。農業を取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、微力ながらも他の委員の皆様と力を合わせ、農家農業者の代表として全力で活動する所存でございます。

ご承知のとおり、昨年4月に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、地域農業の持続的発展のため「地域計画」の策定が求められました。農業者や地域の皆さんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、担い手を含め農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。特に今後、地域で営農される農業者や生活される後継者などの若い方や女性の参加が大切になっていきますので、よろしくお願いいたします。

農業委員会は、担い手の育成や農地の集積・集約化、遊休農地の解消等、地域農業の活性化に取り組んでまいりますので、農業や農地に関する相談等がございましたら、気軽に地域の農業委員にご相談ください。

結びとなりますが、今年一年が皆様にとって、健康で活力ある素晴らしい年になることを願いまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

守山市農業委員会 『第25期農業委員の紹介』

任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

議席番号	氏名	担当区域	役職
1	今井 清市	水保町	
2	本城 康吉	立田町	農地委員長
3	杉江 和	杉江町	
4	國枝 敏孝	金森町、三宅町	
5	木村 喜代子	幸津川町	
6	深尾 円	野洲川北流畑地	広報副委員長
7	大島 常弘	中町、笠原町	農政委員長
8	村瀬 伸一郎	石田町、十二里町	
9	岡本 良一	洲本町	
10	高橋 謙二	播磨田町(布施野)、荒見町	
11	服部 重信	野洲川南流畑地	
12	辰市 祐洋	(中立委員)	広報委員長
13	西 直幸	矢島町	
14	大崎 恭義	守山、下之郷、吉身、岡町、立入町、浮気町	運営副委員長
15	九重 智子	川田町、小島町	
16	千代 博	勝部、千代町、阿村町、伊勢町	
17	今井 誠二	今浜町(今浜)	
18	西出 登志和	森川原町、山賀町	
19	寺田 安喜雄	大林町、欲賀町	
20	西村 明弘	今浜町(美崎)	
21	宇野 正	今宿、焰魔堂町、二町町、古高町、大門町、横江町	
22	中島 耕治	新庄町、服部町	
23	西村 正秋	播磨田町(播磨田)、今市町	
24	西村 潔	小浜町	運営委員長
25	山本 麻紀代	赤野井町	副会長
26	秋山 新治	木浜町	会長

左記の26名が新たに農業委員として就任し、農地法や農地の利用の最適化の推進に向け、3年間活動してまいります。お声掛けください。

「農業委員会」とは？

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。農業委員会は、農業者の代表として市長に任命された農業委員で構成されており

○法令業務 (農業委員会法第6条第2項に規定)

① 農地の利用の確保ならびに農業経営の規模の拡大

② 農地の集団化

③ 新規就農者の促進など、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行います

○法令業務 (農業委員会法第6条第3項に規定)

① 法人化その他農業経営の合理化に関する事項

② 農業一般に関する調査及び情報の提供

具体的には、農地の相続税の事務や農地賃借料情報の提供、農業者年金の普及および全国農業新聞の購読の推進などがあります。

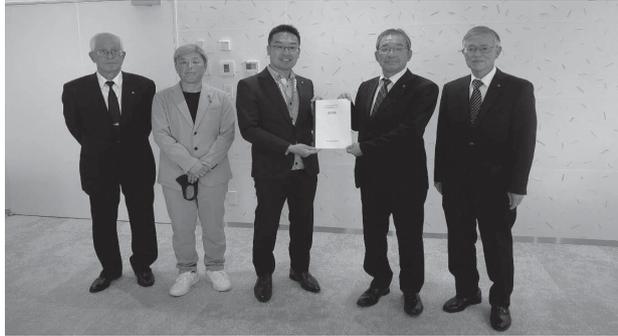
① 農地法に基づく、農地の権利移動や農地転用の事務
 ② 農業経営基盤強化促進法に基づく基本計画の作成・変更への意見や農地利用集積計画の意見、また農山漁村の定住などに関する事項
 ③ 土地改良法に関する事項など、その他の法令によりその権限に属させられた事項

これらの業務は、それぞれの地域の土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保とその有効利用を進める上で、特に重要となっています。



令和6年度に向けた守山市農業施策について

令和5年12月の第12回農業委員会定例総会において農業委員一人一人の提言・意見をとりまとめ、令和5年12月11日に守山市の農業施策についての意見書を市長に提出いたしました。



【意見書の概要】

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第38条第1項の規定による意見書

- 1 担い手の育成・支援について
 - ①「地域計画」の策定に向けた地域の話し合いが、十分協議できるための農業組合・農業委員への活動支援。
 - ②「地域計画」の策定に向けた地域の課題解決に向けた取り組みへの支援。
 - ③農業生産資材の価格高騰に対する支援。
 - ④農地中間管理事業の制度の周知。
- 2 新規就農者・後継者の育成について
 - ①新規就農者等への初期投資の軽減に向けた新たな取り組み。
 - ②農業への技術革新やスマート農業・6次産業化などの推進。
 - ③集落営農組織等のリーダーの育成への取り組み。
- 3 遊休農地の解消について
 - ①耕作放棄地再生利用事業補助金の制度は、遊休農地を解消するための有効な支援策であり、継続されたい。
- 4 女性農業者の育成について
 - ①女性農業者の育成等に向けた取り組みへの支援。
- 5 優良農地の確保について
 - ①都市化が進む中、農業を振興するために守るべき農地と開発される区域を見直されたい。
 - ②行政の施策による大規模な開発等により、影響を受ける土地改良区への支援の拡充。
- 6 農業委員会活動への予算措置について
 - ①農地法等の改正に伴う農業委員への知質向上に向けた委員活動への予算措置。
 - ②農業委員をサポートする農業委員会事務局の体制強化。

以上

老後生活は農業者年金で安心!! 農業者年金に加入しよう!!

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も
～農業者の方なら広くご加入いただけます～



農業者、農業生産組織のみなさん

湖南地域農業振興大会 にご参加ください

日 時 令和6年2月24日(土) 午後1時(受付) 午後1時30分 (開会)

会 場 守山市民ホール (守山市三宅町)

内 容 ①情報提供 近畿農政局滋賀県拠点地方参事官
 ②基調講演 「農業継承の進め方」 講師:山崎農業経済研究所
 ③パネルディスカッション 「農業経営を円滑に次世代に繋ごう」

対象者 湖南地域の農業者は誰でもご参加いただけます。
 (認定・集落営農・特産物生産・加工販売グループ・直売所出荷者等)

参加費 無料(直接会場にお越しください。)

主催:湖南地域農業センター

守山市賃借料情報

令和4年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料平均(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。

ただし、平均額等を基に賃借料を決定する際には、**ほ場の区画や畦畔・用排水路の状態に応じて当事者間で相談し調整してください。**(既に賃貸借設定されている期間中は、その契約内容に従ってください。)
令和5年10月10日

区分	学区名	平均額	最高額	最低額	データ数	10a当たり
						<参考> (R3.1~R3.12) 平均額
田	守山学区	4,125	4,500	3,000	4	4,929
	吉身学区	8,000	8,000	8,000	8	7,857
	小津学区	8,911	10,000	4,000	168	8,250
	玉津学区	9,523	10,000	7,000	89	9,451
	河西学区	6,454	10,000	2,500	224	6,048
	速野学区	8,300	13,000	3,000	142	7,904
	中洲学区	9,822	12,000	8,000	94	9,856
畑	守山学区	6,568	10,000	3,000	19	7,572
	吉身学区					
	小津学区					
	玉津学区					
	河西学区					
	速野学区					
	中洲学区					
野洲川地区農地開発区域	8,047	10,000	2,500	245	—(注1)	

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※平均額は、各区分の10a当たりの賃借料合計をデータ数で割った値です。

※賃借料を物納支給(米)としている場合は、データから除外しています。(物納 37件)

(注1)平均額は2,985円となるが、今年の平均額との相違が著しいため参考に値しないので「未表示」とします。